

各 位

会 社 名 株式会社ウェアハウス

代表取締役社長 石 田 満

(コード番号 4 7 2 4 東証 1 部)

問 合 わ せ 先 取締役管理統括マネージャー 植田 季明

電 話 番 号 0 3 - 3 8 6 0 - 7 8 0 1 (代表)

E-mail:whk@warehouse.co.jp

http://www.warehouse.co.jp/

(訂正)「平成 24 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)」の一部訂正について

当社は、平成 24 年 4 月 26 日に発表しました「平成 24 年 3 月期 決算短信 (非連結)」について、一部訂正がありましたのでお知らせいたします。なお、数値データについては、訂正ありません。また、訂正箇所には下線を付してあります。

記

1. 訂正の内容

4. 財務諸表

(6) 財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等)

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当事業年度 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

(訂正前)

(単位：千円)

	レンタル事業	アミューズメント 施設事業	合計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	3,855,695	5,308,314	9,164,010	—	9,164,010
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,855,695	5,308,314	9,164,010	—	9,164,010
セグメント利益	541,762	579,793	1,121,555	△689,152	432,403
セグメント資産	830,240	10,688,767	11,519,007	2,353,621	13,872,629
その他の項目					
減価償却費	36,256	1,316,454	1,352,711	22,169	1,374,881
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	<u>18,493</u>	<u>1,197,986</u>	<u>1,216,480</u>	<u>1,711</u>	<u>1,218,191</u>

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△689,152千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,353,621千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額22,169千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額1,711千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(訂正後)

(単位：千円)

	レンタル事業	アミューズメント 施設事業	合計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	3,855,695	5,308,314	9,164,010	—	9,164,010
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,855,695	5,308,314	9,164,010	—	9,164,010
セグメント利益	541,762	579,793	1,121,555	△689,152	432,403
セグメント資産	830,240	10,688,767	11,519,007	2,353,621	13,872,629
その他の項目					
減価償却費	36,256	1,316,454	1,352,711	22,169	1,374,881
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	<u>81,900</u>	<u>1,647,159</u>	<u>1,729,059</u>	<u>6,985</u>	<u>1,736,044</u>

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△689,152千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額2,353,621千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額22,169千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額6,985千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 訂正の理由

平成24年3月期より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用した影響を考慮した結果、有形固定資産及び無形固定資産の増加額を修正いたしました。なお、この訂正による業績への影響はありません。

以上